

2024年4月1日

次世代育成支援対策推進法「次世代法」に基づく

一般事業主行動計画

性別を問わず自由闊達に活躍できる企業風土を確立するとともに、働き方改革を推進し、ワークライフバランスを充実させて、すべての社員がその能力を最大限発揮できる働きやすい環境を構築すべく、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

2. 内 容

《目標1》

女性社員の活躍の場を拡大し、管理職に占める女性比率40%の実現（現在22.9%）

《対 策》

令和6年度 女性が一層活躍できる人事賃金制度の検討、およびそれに基づく制度改定

令和7年度 上記に基づく積極的な女性社員の役職登用

令和8年度 女性社員のキャリアパスの確立

《目標2》

働き方改革推進、ワークライフバランスの充実に向けた在宅勤務の推進（目標在宅勤務推進による全社20%以上）

《対 策》

令和6年度 在宅勤務推進に向けた障壁の解消（環境整備）

令和7年度 在宅勤務定着推進

令和8年度 在宅勤務定着推進